

【当該地域の所有者不明農地の概要】

当該農地の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地の状況 中山間地域に点在し、狭小・異形であるため農利用の程度が劣る農地が多い。圃場整備された農地が近隣接し、長期間放置によるイノシシ等の獣害を懸念。 ・解消に取り組む経緯 委員による農地パトロールにより発見。既に遊休化し近隣接農地への獣害等の悪影響が懸念される状況であり周辺農地所有者からの解消要望も強い。
筆数、面積	類型① 14筆、5,077㎡ 類型② 22筆、6,974㎡

【簡潔な取り組み実績スケジュール】

類型①		類型②	
探索	1月	探索	11月
公示	—	耕作者探索	12月～2月
促進計画認可手続	—	促進計画認可手続	—

【支援地域の地図・航空写真等】

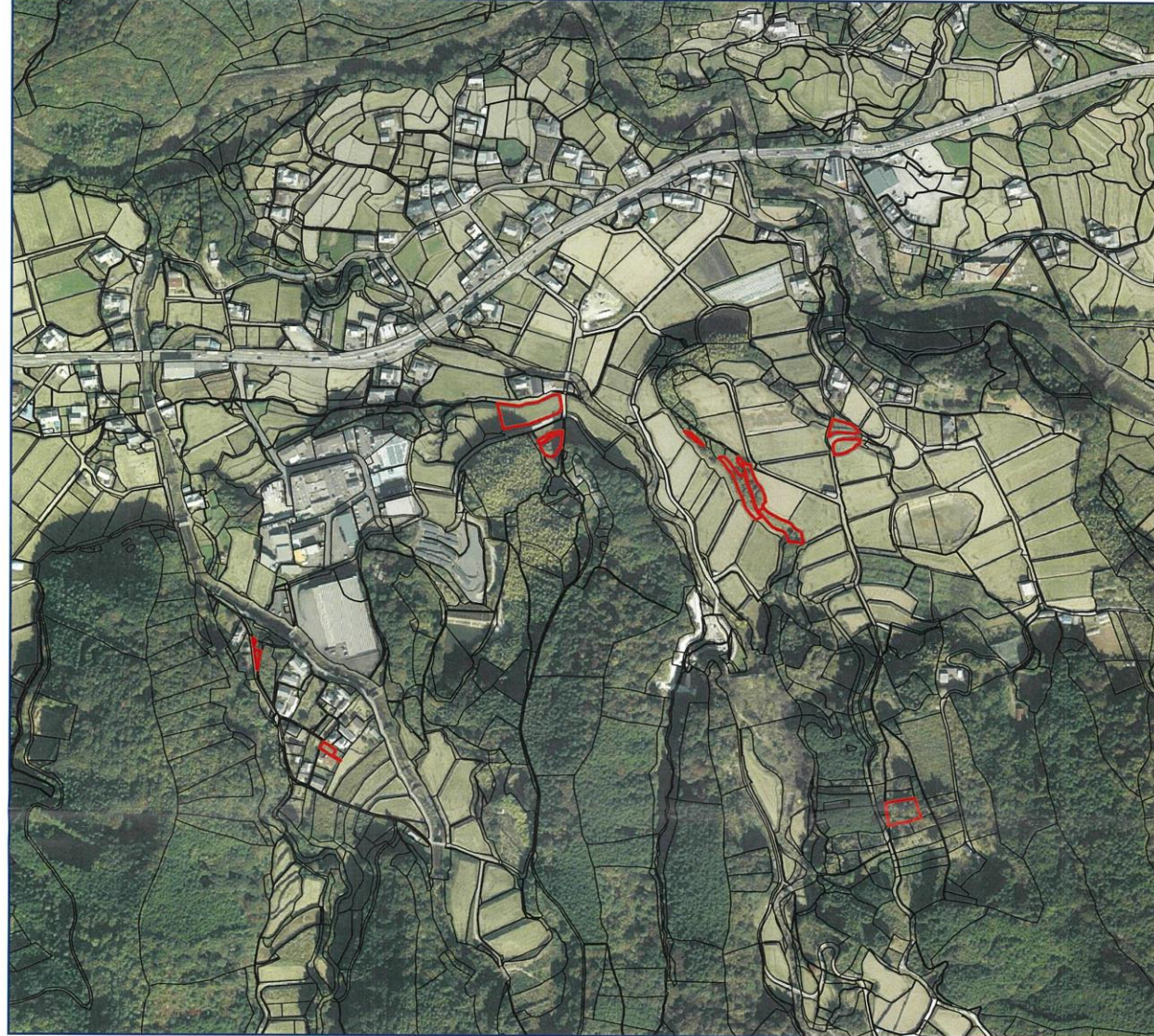
別紙の図面のとおり

【農業委員会の取組内容、農業会議の支援内容】

- ・農業会議による支援内容
所有者不明農地の制度概要及び司法書士による解消に向けたアプローチ方法について助言
- ・農業委員会の取り組み内容
 類型① 相続人多数のため戸籍照会による相続人の探索及び相続関係図の作成を継続実施中。
 類型② 所有者の意向確認を踏まえ地元の集落営農組織や法人農家とのあっせんを実施するも不調となったため受け手の探索を継続実施中。所有者には農地の保全管理を指導。
- ・解消の結果（今後の取組）
 類型① 解消目標面積：0.5ha、解消方法：担い手への集積・集約
 類型② 解消目標面積：0.7ha、解消方法：担い手への集積・集約
- ・解消に当たってのポイント
戸籍法改正(令和6年3月1日施行)により地方自治体で戸籍の広域交付が可能となり戸籍照会に係る時間の大幅な短縮化
- ・解消に当たっての課題・支障となった点
 類型① 相続人が多数存在し探索時間が長期化。相続人が多岐にわたり困難となる事案が今後も増えるものと懸念
 類型② 相続人が判明しても現状受け手がないため問題解決が困難
- ・農業委員会の声
所有者の探索には多大な労力と時間を要し人員が割かれる。今後所有者不明農地がますます増大するなかで農業委員会業務が逼迫することを危惧。人的リソースの強化を図る必要性を実感。司法書士等の専門的なアドバイスが必要。

類型①

東温市統合型GIS



類型②

東温市統合型GIS

